

(案)

道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等
において協議が調っていることの証明書

令和8年3月27日に開催した松田町地域公共交通会議において、下
記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 運行の態様
区域運行
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
「松田町A I オンデマンド交通実証実験」の運行廃止
3. 協議が調っている路線又は営業区域
松田町全域並びに大井町、開成町及び山北町の一部地域

令和8年3月27日
松田町地域公共交通会議
会長 古館 信生
大井町地域公共交通会議
会長 井原 雄人
開成町地域公共交通会議
会長 石井 護

運行区域図

